

令和4年度 第3回蕨市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日 時 令和5年2月15日(水) 13:30~15:00

2 会 場 蕨市役所仮設庁舎 3階 委員会室

3 出席者(敬称略)

委 員：高橋 正道 佐藤 慎也 赤羽 悟 倉石 尚登  
福田 望 加納 克彦 山口 浩 秋元 知子  
鈴木 幸義 松本 隆男

事務局：小山 晃弘(教育部次長)  
長岡 潤(学校教育課学務係長)  
齋藤 大輔(学校教育課指導主事)

4 内 容

【開 会】 小山 晃弘

【委嘱状交付】

【協議会に関する説明】

【協 議】

(1) 蕨市立小・中学校の状況

事務局から説明

○令和4年度「第2回生徒指導に関する調査」における蕨市内の状況  
・いじめのおもな態様、いじめに関わる暴力行為、解消について

≪質疑応答≫

[委員]

「いじめの発生から3ヶ月以上経過していながら未解消となっている事案はどのような理由によるものか。」

[事務局]

「理由として大きく2つある。1つは、解消の目安となる3ヶ月の経過後も丁寧に身届けを続ける中で、再度悪口を言われ、嫌な思いをしている事実が認められた場合、もう1つは3ヶ月以上経過後に、最初のいじめとは別の子からいじめを受けてしまった場合である。」

## (2) いじめ防止に向けた取組

### 事務局から説明

#### ○蕨市としての取組

「蕨市いじめ未然防止ワーキンググループ」

令和4年度の取組の進捗状況について

- ・蕨市版学校生活アンケートの活用状況  
→年度途中から導入を開始した Google Forms 版について等に関する  
成果と課題、改善策等
- ・ライフスキルの手法を用いたプログラム開発  
→令和5年度より小・中学校全学年2時間ずつ実施開始  
令和6年度より各学年5時間程度ずつ全面实施
- ・生徒指導提要（改訂版）による「生徒指導の構造」と「蕨市いじめ未然  
防止ワーキンググループ」の取組との関連性について

#### ○学校としての取組

「蕨市いじめのない明るい学校づくり会議」（2月8日オンライン開催）

各小・中学校における児童・生徒の自主的な活動の発表及び協議

- ・主にコロナ禍における、いじめのない明るい学校づくりに向けた各校の  
特徴的な取組を紹介

## 《質疑応答》

### [委員]

「未然防止の取組については理解したが、実際にいじめの事案が起こってしまった際には、被害側の児童生徒のケアやフォローが必要だと考えるが、そのような対応にはどのようなものがあるか。」

### [事務局]

「担任や学年教員をはじめ、各学校に組織される生徒指導委員会や教育相談部会にて複数の教員による対応やその検討を心がけ、解消の見届けの目安となる3ヶ月という期間も意識しながらケアを行っている。また、各中学校区に配置されているさわやか相談員、市の教育センターの教育相談員やスクールソーシャルワーカーなどとも連携した対応も行っている。また、県の各種相談窓口など、身近ではない人に相談したい場合に頼る場所の紹介などを行っている。」

### [委員]

「いじめの後の解消に向けた取組が重要である。来年度からこども家庭庁が発足し、いじめ問題への対応についても文部科学省から通達がなされている。放課後の留守家庭指導教室（学童）等の事案でも、今後は学校との連携が課題となってくると思われる。こども家庭庁との今後の連携についての意向はどのようなか。」

[事務局]

「現在準備の段階である。警察との連携強化についても通達されているところであるので、関係機関との具体的な連携の在り方を検討していく。」

### (3) 各機関・団体からの報告

[委員]

「警察の役割は最後の砦になることであると捉えている。警察に話が届くいじめ事案を見ると、学校ではもう対応できないものが多い。現在、蕨管内ではないが、県内では事件化しているケースも見られる。また、いじめとは別の問題ではあるが、最近は薬物（大麻）の問題も起こってきている。これに関しても学校との連携が必要になってくるだろう。今後、警察への相談や要望があれば、一報もらえれば対応方針の提案や確認もできるし、いじめや薬物乱用の防止に関する防止教室も実施しているので利用してほしい。」

[事務局]

「これから各学校で取り組んでいくライフスキルの考え方は、もともと健康教育から端を発しているものであり、子供たちに、薬物等に手を染めることのない、健全な自尊感情を育むことを元来の目的としている。今後も重点的に取組を進めていく所存である。」

[委員]

「薬物に関する事案は、既に近隣市町でよく発生しているということか。」

[委員]

「蕨は県南で都心に近いため、やはり手に入りやすい環境にはある。」

[委員]

「直接手に入れることもあるか。」

[委員]

「ネットよりも、実は周りの大人から直接手に入れるケースが多い。」

[委員]

「大人の検挙率は上がっているのか。」

[委員]

「大麻についての考え方が緩くなっているかのような雰囲気もあり、使用率、検挙率は上がっている傾向がある。」

[委員]

「児童委員が担当するのは、0歳から18歳の青少年までととても幅広い。家庭と学校の橋渡しの役割や地域の見守りなどを行っているが、その中で、横の連携はとても重要であると考え。最近ではコロナ禍で学校を訪問する機会が減り、情報を得る場が少なくなった。少しずつ緩和されているが、いろいろな所に積極的に関わっていかないと情報は得られない。いじめについては、子供は学校だけではなく、家庭生活が基礎となるので、家庭との連携が肝要であると考えている。」

[委員]

「いじめの問題が家庭にも起因しているという意見には同感である。課題のある家庭には、実務者が一つ一つのケースにしっかりと正対して関わることが重要であり、いじめについても積極的に関わっていければよいと考える。」

[委員]

「法務省では、いじめ事案を非常に重要視している。自分に関わる活動で、ミニレターや電話相談等を受け付けているが、最近では一般の方や保護者等からのものはあるが、子供からのものは非常に少なくなっている。子供たちが直接訴えることが苦手になっているようにも感じている。時代の流れに合わせて、相談業務もICT化を進める方向で動いているところである。また、コロナ禍でなかなか実施できていなかった学校との連絡会を、今後も継続して実施していきたい。人権教育に関する様々な取組も行っている中で、学校との連携の必要性を強く感じている。」

[事務局]

「今年度は連絡会を実施したか。」

[委員]

「本年度は1回実施した。」

[委員]

「『いじめのない明るい学校づくり会議』の立ち上げから8年が経過し、各学校とも継続した取組により、言葉遣いも含めて優しい雰囲気醸成されてきている。いじめについては、積極的な認知の姿勢により、数値は増加しているが一つ一つ対応しているところである。今後の課題は、情報リテラシー教育の啓蒙や指導、発達に課題のある児童生徒や外国籍の児童生徒に対するコミュニケーション力の育成やユニバーサル教育の推進が必要になってくると考える。」

【委員】

「学校だけでは対応できない事案が増えてきていることを感じている。来年度からの子ども家庭庁の発足もあり、今後ますます連携を強化していくことが必要になってくる。コロナ禍で児童生徒の様子が一変し、ネット依存などによるトラブル等が心配である。各機関で協力して未来を担う子供たちを見届けていきたい。」

【その他】

事務局より事務連絡

- ・ 令和5年度第1回蕨市いじめ問題対策連絡協議会  
令和5年6月開催予定

【閉 会】 小山 晃弘